

令和6年度国富町教育基本方針

国富町教育委員会は教育基本法の理念のもと、「未来に希望のもてる国富を創り支える教育の展開」を活動の指針として、新たに策定された第六次国富町総合計画における政策の柱の一つである「学びとふれあいを応援するまち」を目指し、くにとみ教育ビジョンの「元気・つながり・ふるさと・自立」をキーワードに取組を推進する。

- 1 人間尊重を基調として、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をそなえ、地域の伝統を重んじ柔軟な国際感覚にあふれた、心身ともに健康な国富の子どもの育成を図る。
- 2 社会を構成する地域、家庭、学校の教育機能を高め、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、相互に連携しながら、生涯学習の充実発展に向けて町全体で教育の向上に取り組む気運を醸成する。
- 3 教育に携わる全ての人々が、信頼され尊敬される教育環境の形成を目指して、絶えず研究と修養に励みマネジメントサイクルの機能を生かしながら、より質の高い職務遂行に努める。

1 令和6年度教育の目標

- 1 「元気」「つながり」「ふるさと」「自立」をキーワードとする「くにとみ教育ビジョン」（2023年策定）を基盤に、より一層学校・家庭・地域の連携を図りながらそれぞれの教育を充実発展させる。
- 2 生涯学習社会の実現に向けて一人一人の自己実現を図り、いつでも・どこでも・だれでもが学習やスポーツに親しむ機会を拡充し、心のふれ合いと結びつきを高め、『一人1学習1スポーツ』の推進に努める。
- 3 児童生徒がたくましく未来を切り拓いていけるよう、これまでの教育実践とICTの活用をベストミックスさせながら学力の向上を図るとともに、生徒指導の充実による心豊かな人間性育成、体育や食育の推進による健康増進など「生きる力」の育成に努める。
- 4 学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する中で、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、芸術文化の向上や文化財の保護活用に努める。
- 5 体育施設の整備・充実により、競技力の向上や町民総スポーツ運動を推進し、町民が生涯にわたって体力の向上や健康増進を図るための取組や環境整備に努める。

2 令和6年度努力事項

(1) 生涯学習の推進・充実

- ① 一人一人の自立に向けた新たな「くにとみ教育ビジョン」の具体的な実践
- ② ライフステージに応じた生涯学習推進体制の充実
- ③ 生涯学習講座の充実と生涯学習機会の拡充
- ④ 学習情報提供・相談体制の充実
- ⑤ 世代間交流事業の推進
- ⑥ ホームページの充実と活用

(2) 学校教育の充実

① 学力向上対策の充実

- ア 授業改善に向けた町及び各学校での具体的取組
- イ 職員研修の充実とOJT推進
- ウ 町教委や教育事務所による年間を通じた学校支援
- エ 各学校の校内研究の取組と教育研究センターとの連携
- オ 学校補助職員・中学校補助教員の活用

② 教育環境の充実

- ア 学習指導の充実に係る計画的実施と環境整備
 - ・ 計画的な授業実践と評価
 - ・ 時数確保と校時程の工夫改善
 - ・ 新たな学習内容に係る教材教具の開発と整備
- イ つながりを意図した一貫と連携に係る研究実践 《つながり》
 - ・ 小中一貫した教育の研究
 - ・ 小中学校9か年を見通した教育課程の研究推進
 - ・ 認定こども園等と小学校との連携・接続の推進（架け橋プログラムの実践）
- ウ 学校施設の整備・充実
- エ ICT教育の推進を図る学習環境の整備
 - ・ 一人一台タブレット端末の効果的活用と情報モラル教育の充実
 - ・ タブレット端末更新に向けた事業計画等の作成
 - ・ 無線LAN、大型モニター、実物投影機等の効果的活用

③ 学校経営の充実

- ア 地域とともにある学校づくりの推進（八代中学校区学校運営協議会の新たな設置）
- イ 防災教育、防災体制の見直し
- ウ 教職員評価制度の活用
 - ・ 目標設定（中間）ミーティングやフィードバックの充実
 - ・ 役割達成度評価に係る重点目標と達成手段の構築
 - ・ 職務行動評価に係る専門性の確立
- エ 学校評価の工夫
 - ・ 学校運営協議会、学校関係者評価委員会設置を踏まえた改善策の実施と公表

オ 地域と連携したふるさと教育の推進

《ふるさと》

- ・ 「くにとみ学」及び毎月1日の「あいさつの日」の推進
- ・ 地域（歴史・文化・産業）を知る教育活動の推進
- ・ 地域人材の活用

④ 教育内容の充実

ア 学習指導要領への対応

- ・ 児童生徒主体の「主体的・対話的で深い学び」につながる授業への質的転換
- ・ 育成すべき3つの資質能力をバランスよく育む教育の展開
- ・ 総合的な学習の時間における探究活動の充実、並びに授業における探究的学習の展開（予習型学習、単元内自由進度学習 等）

イ 読書活動の推進

- ・ 毎月15日「読書の日」の取組強化
- ・ 「ビブリアバトル」の推進と効果的な学校図書館の運営

ウ 指導方法の工夫・改善

- ・ ICTを活用した授業づくりの研究実践
- ・ 主体的な学びを育てる体験的、問題解決的な学習の取組

エ 学習習慣の確立

- ・ 実態分析に基づく具体的指導の工夫
- ・ 小中一貫のつながりを生かした学習習慣・態度の形成
- ・ 小中一貫した立腰指導等の徹底

オ その校ならではの特色ある教育活動の推進

- ・ 学校の特色を生かした取組推進と、1年間の取組の足跡としての教育実践集作成
- ・ 児童生徒の主体性を伸ばし、地域と連携した教育の展開

カ キャリア教育の推進

《自立》

- ・ SDGsの視点を踏まえ、地域貢献を目指したキャリア教育の推進
- ・ 学年段階に応じた計画的、系統的なキャリア教育とキャリアパスポート活用

ク デジタルコンテンツの開発と共有

- ・ 教育研究センターやICT支援員との連携

⑤ 命を尊び豊かな人間性を培う教育の充実

ア 「いのちを大切に教育」の推進

- ・ 「宮崎県いのちの教育週間」の取組

イ 人間尊重の教育の推進

- ・ いじめ防止基本方針に基づく取組
- ・ 人権教育に係る研修会の実施

ウ 生徒指導の充実

- ・ 規範意識を高める適切な対応
- ・ いじめや不登校等に対する適切な対応
- ・ 教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携

エ 道徳教育の充実

- ・ 「道徳科」の指導充実と、全教育活動を通じた道徳教育の展開

- ・ 命を守る道徳教育の充実
- 才 体験学習・社会奉仕活動の推進
 - ・ 地域の行事への積極的な参加
 - ・ JRC活動の推進
- カ 芸術・文化活動の推進
 - ・ 地域の史跡や文化財を知る学習活動の工夫
 - ・ 地域の人材を活用した伝統文化に親しむ機会の充実

⑥ 体育・健康教育の充実

- ア 学校体育の充実 《元 気》
- ・ 活動する時間の確保と運動の生活化への取組
 - ・ 部活動（社会体育活動・地域クラブ活動）の充実
 - ・ 実技指導に係る研修会への参加
- イ 体力向上プランに基づく体力・運動能力の向上
- ウ 健康・安全教育の推進
 - ・ 感染症予防対策の継続
 - ・ 歯科保健推進協議会との連携
 - ・ フッ化物洗口による虫歯予防対策の実施
 - ・ 小中学校アレルギー疾患対応連絡協議会の取組
- エ 食に関する指導の充実 《元 気》
- ・ 安全で安定した給食の提供と、「弁当の日」の取組
 - ・ 栄養教諭や学校栄養職員と連携した食育の実践

⑦ 特別支援教育の充実

《自 立》

- ア 校内の支援体制の整備
 - ・ 生徒指導と特別支援教育を融合した校内体制づくり
 - ・ 通常の学級における特別な支援を要する児童生徒への適切な対応（通級指導の充実）
- イ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教員の専門性の向上
- ウ 特別支援教育に関する校内研修の充実
 - ・ 特別支援学校との連携
- エ 教育支援委員会の組織及び運営の改善
- オ スクールサポーターの活用と保護者への理解啓発促進
- カ 通級指導体制確立のための町研修会の実施
- キ インクルーシブ教育システムの推進

⑧ 教職員の資質の向上

- ア 学校の教育的課題解決に向けた校内研修の充実
- イ 個々の課題に即した個人研修の意欲的推進と研究論文への応募
- ウ OJT、Off-JT、SDによる授業力向上
- エ 教職員研修会（講演会）の開催（8月開催予定）
- オ 年間を通じた学校支援訪問の充実

⑨ 新しい時代に対応する教育の充実

ア 環境教育の推進

- ・ 循環型社会を実現する環境教育の推進

イ 国際理解教育の推進

- ・ 学校における国際理解教育の推進
- ・ 日本の文化・伝統に親しむ活動の推進

ウ 情報教育・主権者教育の推進

- ・ 情報活用能力（情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を含む。）の向上
- ・ 租税・法・選挙等に関する教育の推進

⑩ 働き方改革の推進

《元 気》

ア 統合型校務支援システムの活用ほか時間外勤務削減の具体的取組

イ 部活動指導員やSSS等、「チーム学校」体制の構築

ウ 共同学校事務室体制・機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 社会教育活動の充実

ア 青少年健全育成の推進

- ・ 青パト巡回による町内見守り
- ・ 青少年育成町民会議だよりの発行

イ ライフステージに応じた学習機会の拡充

《自 立》

ウ 人権教育の推進

エ 家庭・地域社会の教育力向上とPTA活動の充実

オ 社会教育団体の育成と活動支援

カ 学校支援地域本部事業の充実

《つながり》

② 社会教育施設の整備充実

ア 社会教育活動の充実を支える施設の整備

イ 町立図書館の効果的運営

ウ 視聴覚機器の整備と活用

(4) 芸術文化の振興と文化財の保護活用

① 芸術文化活動の推進

ア 芸術文化団体の育成

イ 文化施設の整備・充実

② 文化財の保護と活用

《ふるさと》

ア フィールドミュージアム事業の効果的展開

イ 文化財の保護・活用と古墳を活かした郷土学習の充実

ウ 伝統文化の継承

エ ガイドボランティアの活用と、町民の郷土愛醸成

- (5) スポーツ・レクリエーション活動の推進 《元 気》
- ① スポーツ推進委員の活性化と生涯スポーツの推進
 - ② 2巡目国スポに向けた機運の醸成
 - ③ 指導者の育成とスポーツ協会・スポーツ少年団等の活動支援
 - ④ 優れたスポーツ団体や個人の顕彰
 - ⑤ 「アリーナくにとみ」を核とするスポーツバイキング等の開催
 - ⑥ 学校部活動の地域連携・地域移行の推進

3 令和6年度主な実践事項

- (1) 第37回国富町ふれあい短歌大会（小・中・高校生及び一般対象）
短歌文化の普及・浸透を図るため、町民皆詠を目指す。

- ① 内 容
 - ア 著名歌人による講演会（川野 里子 氏）
 - イ 県内歌人による応募作品の歌評
 - ウ 入賞作品の表彰
- ② 期 日 令和6年7月28日（日）

- (2) 健全な児童生徒の育成事業

平成10年度に県教育委員会から本庄中学校区が「心の教育充実事業推進モデル地区」に指定されたことを契機に、平成11年度より町単独で全中学校区に下記の事業を行っている。本年度もハートフラワー事業に重点を置き、美しいものや自然に感動する心、命あるものを大切にする心を育む「感性の教育」に努める。

- ① 第25回中学生講演会
 - 生徒に「夢」や「希望」を与えていただくような著名な講師を招き、町内3中学校の生徒が一堂に会する講演会を開催する。
 - ア 会 場 国富町中央コミュニティセンター
 - イ 期 日 令和6年11月12日（火）
 - ウ 講 師 （選定中）

- ② クリーン国富事業への参加（河川・道路の清掃）
 - ア 河川の清掃 7月7日（日）・・・7月第1日曜日
 - イ 道路の清掃 8月4日（日）・・・8月第1日曜日

- ③ 道徳の時間の授業参観（保護者及び一般住民に公開）

- ④ 花いっぱい運動
 - 幼稚園及び小・中・高等学校で苗をプランターで育て、咲いた花を校庭や街頭に並べ優しい心の育成や環境美化に寄与する。

- (3) 令和7年新春子どもの声を聞く会
新春の1月10日(金)、町内全小中学校の児童生徒の代表者による、新年を迎えての将来の夢や抱負を語る発表会を開催する。
- ① 題材は将来の夢や希望など
 - ② 各学校代表1名による口頭発表
 - ③ 町長や校長、教育委員や社会教育委員、区長や民生委員、PTA等各団体代表が出席
- (4) 第30回読書感想文コンクール(町内児童生徒対象)
- ① 感想文図書は自由選択
 - ② 小中学校とも原則として学級1点
 - ③ 国語主任会で審査、感想文集を作成
- (5) 教職員研究論文募集(町内7校の教職員対象)
国富町の教育力及び本町教職員の資質の向上を目的とする。
- (6) コンプライアンスの推進
コンプライアンス推進体制を整備し、定期点検や校内研修の充実、県内一斉服務規律強化月間の取組、風通しのよい職場環境づくりに努め、綱紀の保持・服務規律の遵守徹底を図る。
※ 宮崎市との広域連携による管理職合同研修の実施
- (7) いじめ・不登校対策
不登校、いじめ、その他学校生活に不安や悩み等を抱える児童生徒への支援活動として、教育相談員を中心にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携した教育相談を行い、児童生徒の円滑な就学支援に寄与する。
なお、教育相談の形式は、学校訪問、教育相談室への来訪、家庭訪問によって行う。
- ① いじめ防止基本方針
 - ア 早期発見と組織的対応
 - イ 地域や関係機関との連携、道徳教育の充実
 - ② 保護者への相談活動
 - ア 児童生徒の生活、自立相談
 - イ 不登校児童生徒への学習計画
 - ③ 不登校対策
 - ア 不登校を生まない居場所づくり、絆づくり(国研指定：令和6年度こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業)
 - イ 登校を渋る児童生徒の問題共有
 - ウ 不登校児童生徒への対策支援
 - エ 教委担当職員の定期的な訪問と助言
 - ④ 児童生徒への相談活動
 - ア 学校生活の不安や悩み相談

イ 不登校児童生徒の学習支援

(8) 教育支援教室（かしのき教室）の充実

教育相談や適応指導、学習指導、等々、ICTも活用した個に応じた適切な指導・支援を行うことにより、不登校状況にある児童生徒の学校への復帰を図る

① 指導曜日と時間（原則として）

ア 毎週 月曜日・水曜日・金曜日

イ 午前9時～午後4時

② 場 所

ア 国富町農村環境改善センター2階 教育相談室

(9) 子ども安全対策

登下校及び校内の安全対策として、下記の取組を継続して実施する。

① 防犯ブザーと反射タスキの配布

② 青パトや子ども見守りボランティアによる安全指導

③ 学校安全研修会の推進

ア 不審者対策

イ 声かけ等対策

(10) 子どもギャラリーの運営

各小・中学校に展示してある優れた作品、心温まる作品を学校だけでなく広く町民に紹介するねらいから、農村環境改善センターロビー、町立図書館ロビーに展示する。

① 各学校ごとに1箇月単位で、絵画・作文・書道などの作品を10～20点程度展示する。

② 壁面パネルに展示する。

④ 展示期間は各展示場所3週間～4週間程度とし、回覧方式で展示する。

(11) 子育て講演会

乳幼児から高校生までの子どもをもつ保護者等を対象に、子育てに関する講演会を開催し、家庭の教育力の充実向上に資する。

① 日 時 7月下旬か8月上旬 19:00～予定

② 講 師 未定